

平成26年の交通事故発生状況と平成27年の交通安全対策について

1 県内の交通事故発生状況(前年対比)

	発生件数 (件)	死亡事故		傷者数 (人)	物件事故 (件)
		件数	死者数		
26年	6,598	61	63	8,545	47,181
25年	7,836	69	74	10,214	48,164
増減数	-1,238	-8	-11	-1,669	-983
増減率(%)	-15.8	-11.6	-14.9	-16.3	-2.0

○発生件数、死者数、傷者数の全てで約15%減少した。

○発生件数と傷者数は、過去40年で最高の減少率。

○全国の死者数(概数) 4,113人(前年対比-260人)14年連続減少。

○近畿各府県の死者数(人)

京都府	69(-1)	大阪府	143(-36)	兵庫県	182(-5)
奈良県	45(+3)	和歌山県	39(-8)		

2 県内の交通死亡事故の発生状況

(1) 月別状況

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
死者数	8	11	2	3	4	5	5	6	6	1	5	7	63
前年比	+3	+5	-2	-3	-2	-2	-6	-2	-1	-4	+3	±0	-11

○高齢死者が多かったのは、1月と2月の各7人。

(2) 年別推移

年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
死者数	104	118	102	93	79	65	78	85	79	74	63

○死者数が最も多かったのは昭和44年の255人で、3年連続で減少。

○平成26年中の死者は、昭和33年以降、57年間で最少。

(3) 年齢層別死者数の状況(H26年)

	死者数	構成率(%)	前年比
15歳以下	0	0.0	-1
16~24歳	4	6.3	-7
25~29歳	1	1.6	-4
30歳代	7	11.1	1
40歳代	4	6.3	-2
50歳代	5	7.9	-3
60~64歳	3	4.8	-4
65~74歳	13	20.6	3
75歳以上	26	41.3	6
合計	63		-11

高齢者の状態別	
・歩行中	14人
・自転車乗用中	9人
・二輪車運転中	6人
・自動車運転中	8人
・自動車同乗中	2人
計	39人

○65歳以上の高齢者が39人(61.9%)を占め、75歳以上が突出している。

(4) 事故類型別(H26年)

	死者数	構成率(%)	前年比
人対車両	14	22.2	-3
車両相互	正面衝突	9	14.3
	追突	5	7.9
	出合頭	13	20.6
	追越し等	3	4.8
車両単独	18	28.6	-3
列車	1	1.6	1
合計	63		-11

○出合頭の死亡事故が増加した。

○人対車両と車両単独の死亡事故が高率。

(5) 事故状態別状況(H26年)

	死者数	構成率(%)	前年比
歩行中	14	22.2	-6
自転車乗用中	14	22.2	±0
二輪車運転中	7	11.1	-4
二輪車同乗中	0	0.0	±0
自動車運転中	22	34.9	2
自動車同乗中	6	9.5	-2
その他	0	0.0	-1
合計	63		-11

○昨年に比べて歩行中の死亡事故が減少。

(6) 道路別状況 (H26年)

	死者数	構成率	前年比
国 道	16	26.4	-3
県 道	24	38.1	±0
市町道等	22	34.9	±0
高速道路	1	1.6	-8
計	63		-11

○高速道路の死亡事故が大幅に減少。

(7) 飲酒運転による事故

	発生件数	死者数	傷者数
26年	50	4	71
25年	52	5	68
増減数	-2	-1	3
増減率(%)	-3.8	-20.0	+4.4

○飲酒事故は50件以上発生し、傷者数は増加。

(8) シートベルト着用状況 (H26年) (*小型特殊車を除く)

	自動車乗車中の死者数(人)	着用	非着用	非着用者が着用していた場合の生存可能者数率(%)
		率(%)	率(%)	
26年	27	9	18	12
		33.3	66.7	66.7

3 平成26年中の交通事故の特徴

- (1) 発生件数、死者数、傷者数とも前年比約15%減少し、死者数は昭和33年以降で最少であった。
- (2) 第9次滋賀県交通安全計画に掲げた目標値死者数(55人以下)については達成できなかったが、死傷者数(8,800人以下)は最終年(平成27年)を待たずに1年前倒しで達成した。
- (3) 高速道路上の死亡事故が大幅に減少し、昭和39年の開通以降、最少の死者数であった。
- (4) 高齢死者数は前年比で30%増加し、増加数は全国ワースト2位であった。
- (5) 飲酒運転による事故は、依然として50件以上発生し、傷者数は前年よりも増加した。

4 平成27年の交通安全対策

- (1) 交通事故死者等の抑止目標(第9次滋賀県交通安全計画の最終年)
 - ・死者 55人以下
 - ・死傷者数 8,800人以下
- (2) 交通安全県民総ぐるみ運動(運動の重点)
 - ・高齢者と子どもの交通事故防止
 - ・歩行者と自転車の安全確保
 - ・全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・危険ドラッグの使用・飲酒運転の根絶
- (3) 総ぐるみ運動の具体的取り組み
 - ・年間を通じて実施する運動
 - 近江路交通マナーアップ運動
 - ハイビーム切替え運動
 - 前照灯早め点灯運動
 - ・期間を定めて実施する運動
 - 春の全国交通安全運動(5月11日~5月20日)
 - 夏の交通安全県民運動(7月15日~7月24日)
 - 秋の全国交通安全運動(9月21日~9月30日)
 - 年末の交通安全県民運動(12月1日~12月31日)
 - 新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動(平成28年3月15日~4月15日)

5 高齢者の交通事故を抑止する活動

- (1) 「シルバー交通安全“身守り”帳」の作成

高齢者の交通事故事例紹介冊子を作成し、各種事業で活用する。
- (2) 高齢者の交通安全指導員養成講座

高齢者に対する交通安全指導を行う指導員を養成する目的で講習会を実施。(約40人を予定)
- (3) 高齢者世帯訪問事業

滋賀県交通安全女性団体連合会が県内の高齢者5,000世帯を目標に実施。